

平成 22 年度

おいらせ町行政改革実施計画書

平成 22 年 2 月

おいらせ町行政改革推進本部

1 行政改革の基本的項目（平成 19 年 3 月策定「おいらせ町行政改革大綱」抜粋）

行政改革の推進期間

平成 18 年度から 22 年度の 5 ヶ年

行政改革のキーワード（どのような改革を行うのか）

（1）徹底した効率性の追求（町民に対する責任を果たします）

税の還元を、町民サービスとしての満足度を向上させるため、徹底した効率性の追求を行います。事務事業を見直し、経費を削減していくことはもちろん、役場以外における公共サービスの提供者を模索する等、外部を視野に入れたうえで、効率化を目指します。これからの行政改革では、税を原資として活動する自治体の責任を認識したうえで、効率化に向けたあらゆる手法を模索していきます。

（2）住民自治の充実（町民分権を推進します）

本来、まちづくりは町民が主役（主権者）です。「小さな役場」を目指すためには、町と町民が相互協力することによって「協働」を実現することが必要です。そのためには住民自治を結実させなければなりません。“町民自身が公共サービスの提供者となり得る”という発想転換により、国・都道府県から市町村への「地方分権」に加え、町から町民への「町民分権」を行います。

行政改革の具体的な視点

（1）町民の理解と民間資源の活用を基本に改革します

改革を進めるためには、行政情報をわかりやすく提供し、情報の共有化を図り、町民の理解を得ながら地域全体で取り組む必要があります。

また、町民は「自分のことは自分です。」という意識のもと行政とそれぞれの役割を担っていくものとします。公共施設の管理・運営については、民間資源を積極的に活用します。

（2）聖域なく改革します

改革は、歳入歳出に関する全ての事務事業を対象とし、運営費等負担している一部事務組合等の外部組織についても統廃合を含め経費の削減を図ります。また、報酬等についても社会情勢の変化や周辺市町村の動向を総合的に勘案し、必要性和適正な額を検証します。

(3) ゼロベースで改革します

全ての事務事業は、先例や慣行にとらわれることなく、厳しい財政状況の中でも実施すべき事業かどうかをゼロベース(ゼロの状態から検討)で見直します。

役務に対する報償費や特定の施策を推進するための補助金であっても、社会情勢の変化に伴いその必要性を検討します。

(4) 公正の確保を基本に改革します

全ての事務事業は、誰に対しても説明責任が果たせ、かつ、広く町民の福祉向上に資するものであるかどうかの視点で見直します。

受益者負担については、公平性の観点や近隣市町村の水準等を勘案し総合的に見直します。また、負担の公平や納税義務の履行の観点からも収納率の向上に努めます。

(5) 最小の経費で最大の効果を挙げるように改革します

全ての事務事業を実施するにあたっては、事業の成果が同じであればより安い経費に変更し、限られた財源を有効利用します。

縦割り行政の弊害を取り除き、簡素で効率的な行政運営を図るため既存組織の再編を行います。また、常にコスト意識、問題意識を持つように職員の意識改革を進めるとともに、合わせて人件費の抑制を図ります。

2 平成22年度 行政改革実施計画

実施計画の策定と推進について

「おいらせ町行政改革大綱」に掲げた具体的取組事項の推進を図るため、次のとおり行政改革の実実施計画書を定める。

実施に当たっては、「具体的方針・推進事項」に掲げた事項について、それぞれの「取組内容・取組方針」に基づき推進していく。

また、平成22年度は本行政改革大綱推進期間の最終年度となるため、取組事項の達成に向けて行政改革推進本部が中心となり進捗管理を行うとともに、行政改革幹事会及び各担当課において積極的かつ計画的に取り組んでいく。

平成22年度重点推進項目（平成21年度末において未実施又は一部実施のもの）

具体的方針・推進事項	担当課	取組区分
経営的視点による財政運用や入札制度の見直し	財政課	一部実施
広報や封筒など広告媒体を活用した有料広告の掲載による自主財源確保	企画課 財政課	一部実施
町民満足度向上に向けて各種事業の評価、検証	企画課	未実施
諸証明自動発行機導入やフレックスタイムによる開庁時間延長検討、窓口サービスの充実	町民課 税務課	一部実施
庁内LAN活用による情報共有の推進、電子決裁による意思決定の迅速化と事務の省力化	企画課 財政課	一部実施
庁内保有文書の電子化(ペーパーレス化)推進、事務管理の省力化	総務課	一部実施
ホームページにおける申請書等ダウンロードや施設の予約管理システムの導入検討	企画課	一部実施
特定の受益者に対するサービスについてコストを検証、受益者負担の適正化	総務課	未実施
費用対効果の分析・視点による各種手数料の検証	財政課	未実施

柔軟で効率的な組織体制、人事制度の構築	総務課	一部実施
フレックスタイムや振替休暇制度など柔軟な組織体制により町民満足度の向上を図る	総務課	一部実施
外部監査制度の導入と積極的な情報公開による透明性の確保	病院 企画課	一部実施
町民団体等の運営に関し可能な限り行政関与を止め、自主運営化を進める	企画課	一部実施
コミュニティセンター等の集会施設を町民の自治活動の場として位置づけ、町民への管理運営移管を進める	企画課	一部実施
NPO、町民団体、町内会等への事務事業移管。町民が行政業務の一部に有償ボランティアとして参画する「行政パートナー制度」の導入検討。	企画課	一部実施
協働型行政運営を目指した自助・共助・公助の適正なバランスの視点による過剰サービスの是正。	総務課	未実施
積極的な行政情報の開示と個人情報データの適正な取扱い(透明で公正な行政の推進)。	総務課	一部実施
自治基本条例の運用による町民参加のまちづくりを構築	企画課	一部実施

具体的取組事項総括表（取組内容、取組方針と取組状況）

1 事務改善の推進（全10項目：実施済1、実施推進中5、一部実施3、未実施1）			
具体的方針・推進事項	担当課	これまでの取組内容・取組方針	取組状況
特別報酬等審議会による報酬額の検討(合併後の適正な報酬額の決定)	総務課	特別職報酬等審議会答申により、平成20年4月から町長、副町長、教育長の報酬3%引下げを実施済み。	実施済
広報広聴の充実を図るとともに広報紙の発行回数の縮減と広報の一元化に努める	企画課	平成19年4月から広報の月1回発行実施、平成21年度からDTP導入によるコスト削減と内容充実。より内容を充実させるため、「モニター制度」の実施を検討中。	実施推進中

<p>経営的視点による財政運用や入札制度の見直し(制度見直しによるコスト縮減)</p>	<p>財政課</p>	<p>公債費軽減を図るため平成 20、21 年度に補償金免除繰上償還を実施、地方債借入額抑制。一般競争入札や総合評価方式導入に向け、平成 21 年度建設工事成績評定を試行、平成 22 年度から本格実施予定。</p>	<p>一部実施</p>
<p>税等の悪質未納者への徴収強化、公正な徴収による自主財源の確保</p>	<p>税務課</p>	<p>平成 20 年 4 月機構改革により税務課内に徴収対策専門部門を設置し、課税部門との連携による徴収体制強化。また平成 21 年度から県との合同チームによる徴収体制強化に取り組む。</p>	<p>実施推進中</p>
<p>広報や封筒など広告媒体を活用した有料広告の掲載の実施による自主財源の確保</p>	<p>企画課 財政課</p>	<p>広報紙への有料広告掲載は平成 19 年 4 月から実施。封筒等への掲載は未実施。</p>	<p>一部実施</p>
<p>イベントの費用対効果分析、再考による統廃合の推進</p>	<p>商工観光課、農林水産課、生涯学習課、スポーツ振興課</p>	<p>集中改革プランに基づき、各課にて所管イベント、行事を統廃合調整。 商工観光課：砂浜まつりは平成 20 年度に廃止、ふれあい白鳥フェスは平成 20 年度から休止中、他イベントも観光協会を中心に検討中。 農林水産課：農業まつりを 1 会場開催。 生涯学習課：平成 22 年度から実施の社会教育中期計画においてイベントや事業の評価が行われるため統廃合もその評価を踏まえて判断。 スポーツ振興課：各種マラソン大会は「いちょうマラソン」へ一本化、町民運動会は廃止、平成 20 年度から町民駅伝大会を実施、現事業は今後も内容等の見直しを加えながら継続実施。</p>	<p>実施推進中</p>
<p>旧町から重複している事業・施設の統廃合推進、新規事業の企画推進</p>	<p>全課 (総務課)</p>	<p>各課にて所管事業について集中改革プランに基づく統廃合調整、新規事業企画等推進。</p>	<p>実施推進中</p>

補助金の統廃合及び適正化	財政課	行革幹事会協議を経て、平成 21 年 8 月行革推進本部で見直し方針決定、財政課へ申し送り。平成 22 年度から見直し着手予定。	実施推進中
町民満足度向上に向けて各種事業の評価、検証	企画課	「行政評価を活用する仕組みの導入」と併せて、平成 22 年度検討。	未実施
諸証明自動発行機導入やフレックスタイムによる開庁時間延長の検討、窓口サービスの充実	町民課 税務課	3・4 月の転出入異動時期の日曜日に役場窓口の臨時開設実施。また、税務課において夜間納税相談日を設置。町民課：窓口臨時開設は平成 22 年 3・4 月も継続実施予定。税務課：夜間納税相談(週 1 日)と休日納税相談(月 1 日)を実施。 諸証明自動発行機導入については今後検討していく。	一部実施
2 職員の意識変革及び能力の向上 (全 4 項目:実施推進中 4)			
具体的方針・推進事項	担当課	これまでの取組内容・取組方針	取組状況
庁内におけるあいさつ運動の推進、職員の意識変革と町民満足度の向上	総務課	庁内に職員行動指針推進本部を設置し、あいさつ運動と職員行動指針の全庁的実践推進を展開中。	実施推進中
業務における説明責任能力の向上、町民の納得度、満足度向上	総務課	職員研修を通して知識と能力を向上。また、窓口対応力向上運動について職員行動指針推進本部で取組内容を検討予定。	実施推進中
人材育成基本方針の策定と推進による次代の行政ニーズに対応できる職員の育成	総務課	平成 21 年 5 月に職員人財育成基本方針を策定。今後は策定された職員人財育成基本方針に基づき、職員育成の取り組みを推進していく。	実施推進中
職員提案制度の推進による組織の活性化及び意識変革の推進	総務課	事務改善提案など職員提案制度を実施し、優秀提案に対して表彰及び提案内容の事業実施中。なお、応募件数が少ないため、制度内容の見直しについて要検討。	実施推進中

3 行政の情報化（全3項目：一部実施3）

具体的方針・推進事項	担当課	これまでの取組内容・取組方針	取組状況
庁内LAN活用による情報共有の推進、電子決裁による意思決定の迅速化と事務の省力化	企画課、 財政課	グループウェアシステムの積極的活用と財務会計電子決裁システムの導入運用済。なお、今後は庁内文書の電子化方針決定に合わせ電子決裁システムの導入を図る。	一部実施
庁内保有文書の電子化(ペーパーレス化)推進、事務管理の省力化	総務課	グループウェアシステム活用による庁内文書の電子化推進、例規集の電子化実施済。今後は文書管理方針を整備し、電子文書の効果的な運用を図る。	一部実施
ホームページにおける申請書等ダウンロードや施設の予約管理システムの導入検討	企画課	窓口等申請書のダウンロードは運用済。施設予約管理システムは検討中。	一部実施

4 広域行政の見直し（全2項目：実施推進中2）

具体的方針・推進事項	担当課	これまでの取組内容・取組方針	取組状況
一部事務組合における行政改革の推進、経営改善による経費節減	企画課	一部事務組合で策定した集中改革プランに沿って、当該組合で取り組み推進中。	実施推進中
透明性が高く、適正な広域行政のあり方の検討	企画課	町総合計画に定め、推進中(市町村間の連携、広域行政事業の推進、定住自立圏構想の推進)。定住自立圏構想により、八戸市と協定を締結済。平成22年度以降は、協定項目の実施及び検討する。	実施推進中

5 民間委託及び民営化の推進(指定管理者制度を含む) (全3項目:実施済2、実施推進中1)

具体的方針・推進事項	担当課	これまでの取組内容・取組方針	取組状況
積極的な民間委託の推進	総務課	平成20年4月からバス等公用車運転業務を民間バスの借上委託に移行済。今後も可能な限り民間委託を精査、推進していく。	実施推進中
プロジェクトチーム等の推進組織による公共施設経営の適切な手法検討(指定管理者制度、市場化テスト導入検討)	総務課	集中改革プランに基づき指定管理者制度活用を検討した結果、指定管理者制度を導入しない旨確認、決定。	実施済
指定管理者制度の受け皿となる担い手の育成(育成のための研修機会等の提供等)	総務課		実施済

6 受益者負担の適正化 (全2項目:未実施2)

具体的方針・推進事項	担当課	これまでの取組内容・取組方針	取組状況
特定の受益者に対するサービスについてコストを検証、受益者負担の適正化	総務課	各種事業の中で特定の受益者に対するものはコストを調査し費用負担について、今後の行政改革幹事会で検討していく。	未実施
費用対効果の分析・視点による各種手数料の検証	財政課	合併時に調整された各種手数料について、その後の状況や費用対効果を分析しながら見直し検討。平成21年度は現状分析方向性検討中、平成22年度も継続協議。	未実施

7 定員の削減及び給与の適正化 (全1項目:実施推進中1)

具体的方針・推進事項	担当課	これまでの取組内容・取組方針	取組状況
定員適正化計画の推進による職員数の削減と給与費の抑制	総務課	定員適正化計画の一層の推進により目標達成済。なお、現計画が平成22年4月で終了するため、今後の適正人員を精査し、新計画を策定していく。	実施推進中

8 時代に応じた組織の編成 (全2項目:一部実施2)

具体的方針・推進事項	担当課	これまでの取組内容・取組方針	取組状況
柔軟で効率的な組織体制、人事制度の構築	総務課	効率的、効果的な組織体制を目指し平成20年4月に機構改革を実施済。今後は庁舎や人員配置状況を見ながら検討していく。人事評価制度は内部研究検討を重ね方向性を整理していく。	一部実施
窓口業務や納税相談等について、フレックスタイムや振替休暇制度など柔軟な組織体制により町民満足度の向上を図る	総務課	3・4月の転出入異動時期の日曜日に役場窓口の臨時開設実施。また、税務課において夜間納税相談日を設置。これまで各窓口部門で運用してきたものを整理し、総合的な視点からフレックスタイムの導入を検討していく。	一部実施

9 公営企業、公社等の見直し (全2項目:実施推進中1、一部実施1)

具体的方針・推進事項	担当課	これまでの取組内容・取組方針	取組状況
専門委員会等の設置により合理化を推進(第三者による経営重視の審議)	病院企画課	病院では平成21年3月策定の病院改革プランに基づき効果的、合理的な経営推進、また運営審議会において取組状況の点検評価。土地開発公社では平成19年9月策定の見直し指針に沿って推進。	実施推進中
外部監査制度の導入と積極的な情報公開による透明性の確保	病院企画課	外部監査制度は町の方針と調整しながら検討していく。情報公開は町広報やホームページを活用し可能な限り情報提供に取組み透明性の確保に努める。	一部実施

10 町民への事務事業移管（全3項目：一部実施3）			
具体的方針・推進事項	担当課	これまでの取組内容・取組方針	取組状況
町民団体等の運営に関し可能な限り行政関与を止め、自主運営化を進めていく。	企画課	平成21年4月自治基本条例施行後の自治や協働の意識の醸成、環境や仕組の整備状況等を見据えながら検討。	一部実施
コミュニティセンター等の集会施設を町民の自治活動の場として位置づけ、町民への管理運営移管を進めていく。	企画課	平成21年4月自治基本条例施行後の自治や協働の意識の醸成、環境や仕組の整備状況等を見据えながら検討。	一部実施
NPO、町民団体、町内会等に可能なものから事務事業を移管していく。また、町民が行政業務の一部に有償ボランティアとして参画する「行政パートナー制度」の導入検討する。	企画課	平成21年4月自治基本条例施行後の自治や協働の意識の醸成、環境や仕組の整備状況等を見据えながら検討。	一部実施
11 行政サービスの適正化（全1項目：未実施1）			
具体的方針・推進事項	担当課	これまでの取組内容・取組方針	取組状況
協働型行政運営を目指した自助・共助・公助の適正なバランスの視点による過剰サービスの是正	総務課	平成21年4月自治基本条例施行後の自治や協働の意識の醸成、環境や仕組の整備状況等を見据えながら方向性を整理していく。	未実施

12 情報公開の推進（全2項目:実施推進中1、一部実施1）

具体的方針・推進事項	担当課	これまでの取組内容・取組方針	取組状況
積極的な行政情報の開示と個人情報適正な取扱い (透明で公正な行政の推進)	総務課	透明で公正な行政の推進の観点から、積極的な情報公開を推進していく。文書開示請求に対する公開だけでなく、可能な限り行政情報の公開提供を推進するための仕組みを作っていく。	一部実施
町民の視点に立ったわかりやすい情報の提供(情報共有による協働・自治の創出)	企画課	広報、ホームページの充実に向けて取り組み中	実施推進中

13 町民参画の充実（全2項目:実施推進中1、一部実施1）

具体的方針・推進事項	担当課	これまでの取組内容・取組方針	取組状況
自治基本条例の運用による町民参加のまちづくりを構築	企画課	平成21年4月自治基本条例施行に伴い、自治や協働の意識の醸成、環境や仕組みづくりを推進中。また、町民誰もが参加できる「住民自治組織」を立ち上げ中。	一部実施
パブリックコメントの実施や公募委員の積極的な登用による町民参画	企画課	平成21年4月自治基本条例施行に伴い懇談会等の公募委員制度及びパブリックコメントを実施済。	実施推進中

[取組状況集計]

全合計	実施済	実施推進中	一部実施	未実施
37項目	3項目	16項目	14項目	4項目